

～西尾市で活動される血液検体の提供にご協力いただいている皆様へ～

豚熱経口ワクチン野外散布に伴う 野生イノシシ血液検体採取の停止について

本県における豚熱の感染拡大と養豚場への侵入を防止することを目的として、豚熱ウイルスを媒介していると考えられる野生イノシシに対し、国の指針に基づき豚熱経口ワクチンの野外散布を実施します。今年度は全4回を予定しており、今回は1回目です。

作業工程は「経口ワクチン入り餌の散布」のみとし、散布した経口ワクチンの外包は原則次回の散布時（9月～10月予定）に回収します（※一部の散布場所では摂食調査のため、次回の散布日前に回収する場合がございます。）ので、ワクチンを見つけた際は触らないようお願いいたします。

また、イノシシがワクチンを摂取してから抗体を獲得するまで10日程度要します。ワクチン効果を適正に評価するため、該当する地域で下表の期間中（ワクチン最終散布日の翌日から起算して15日間）に捕獲された個体は豚熱ウイルス及び抗体検査の対象からは除外します。血液検体を採取、送付いただいても検査できませんのでご了承ください。

期間中に採取された血液検体の提供に対しては、協力金をお支払いできません。

第1回散布実施スケジュール	
散布対象地域	西尾市全域
経口ワクチン散布	2024年5月20日(月)
血液検体採取 停止期間	5月20日(月)～6月4日(火)
血液検体採取 再開日	6月5日(水) (ワクチン散布最終日の16日後)

※天候等で上記日程が変更となる場合は、あらかじめ御連絡します。

(参考) 2024年度 年間散布計画

月	前期散布			後期散布								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施回		第1回					第2回	第3回	第4回			

QRコードを読み取ると、愛知県のWebページで血液検体採取停止期間が見られるべえ！



【問合せ】 愛知県豚熱感染拡大防止対策協議会

愛知県 農業水産局 農政部 農業振興課

野生イノシシ対策室 経口ワクチン対策グループ

(電話番号：052-954-6725)

令和6年度野生イノシシ血液等検査促進業務

2024年4月以降に捕獲したイノシシの取扱い

ひと月ごとの制限なし！

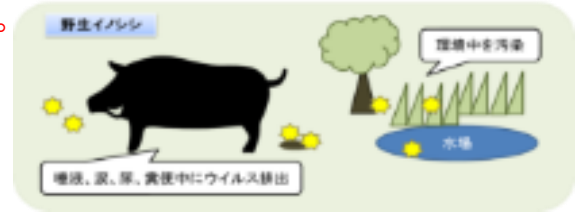
※1つのわなで複数頭を同時に捕獲した場合は、そのうち1頭のみ

洗浄・消毒のお願い

本州全土で野生イノシシへの豚熱感染が拡大しています。感染を広げないために、山林に立ち入った際は今一度、洗浄・消毒をお願いします。

ウイルスがいる場所

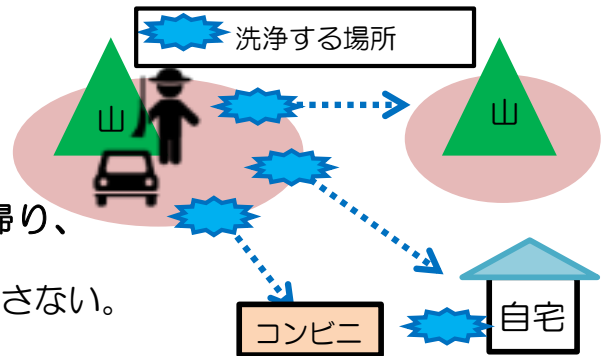
- 豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中（土壌、植物など）を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。



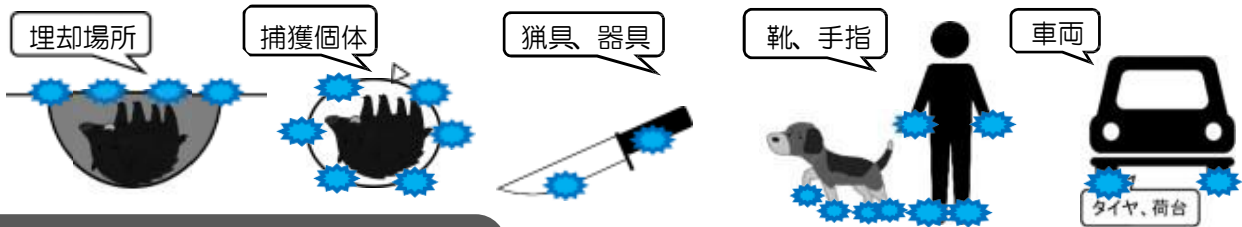
感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「洗浄」・「消毒」（具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。）
- 自家消費用の解体時には、使い捨てゴム手袋、衛生的な着衣（レインコート、防護服等）を使用。
※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒
- 解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につつみ持ち帰り、衛生的に確実に廃棄**
- 豚熱陽性確認区域から、自家消費用を除き肉等を持ち出さない。
- 自宅に帰ってから、特に念入りに「洗浄」、「消毒」を実施。次の猟場にウイルスを持ち込まない。



消毒を行う場所



洗浄・消毒の方法

- 靴の裏、タイヤ周り
→ ブラシなどで汚れを落とす、水で洗い流す。
- 器具（ナイフなど）
→ ブラシや紙タオルなどで汚れを落とす、水で洗い流す。
- 消毒は、洗浄後にお願いします。
→ 逆性石鹼やアルコール、消石灰の乳液（粉でも可）をスプレーやジョウロ、噴霧器でかけてください。

